

# 令和元年度(2019年度) 事業報告書

目次	
I 法人の概要	1
1. 理念	1
2. 目的	1
3. 教育目標	1
4. 学校法人の沿革	2
5. 設置する学校・学部・大学院	4
6. 役員・評議員・教職員の概要	5
II 事業の概要	6
1. 教育・研究	6
2. 学生支援	12
3. 入試制度	15
4. 施設・設備等の整備	16
5. 管理・運営	16
6. 地域連携及び社会貢献	18
7. 戦略的広報	19
8. 創立120周年記念事業	20
9. その他	21
III 財務の概要	23
1. 決算の概要	23
2. 経年比較	29
3. 主な財務比率比較	31
4. その他	32



# 法人の概要

## 1. 理念

建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。「専門学術の真摯な研究」を通じて社会に貢献する。100年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。

## 2. 目的

大学の理念を踏まえて、5つの目的を設定する。

### (1) 進取の精神

グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。

### (2) 実学と外国語の重視

創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。

### (3) 総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成

幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。

### (4) 社会の知的センターとしての貢献

「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。

### (5) 開かれた大学、学生とともにある大学

創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。



## 3. 教育目標

前世紀の最後の四半世紀から21世紀にかけて、グローバル化、高度情報化、環境問題の深刻化、少子・高齢化等、社会は大きく変化し、一層複雑化している。規制緩和等の推進に伴って、経済社会システムの変革も進んでいる。このような現代社会で活躍できる人材の育成を可能とする教育システムを構築し、一層の教育改革の推進をはかる。そのため、本学の理念及び目的を踏まえて、7つの教育目標を設定する。

### (1) 独自の学部教育の追求と総合的、学際的な教育の展開

経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の独自性を活かし各学部の特色ある教育の徹底をはかる。同時に、学部横断的なカリキュラムを通じて、社会と時代の要請に応じるため、総合的、学際的な教育を行う。

### (2) 職業人に必要な知識・思考法と実践的な知力の涵養

地球規模の現代的諸問題を的確に認識するための知識・能力及び社会科学の専門的知識・思考法を身につけた、グローバル社会で活躍する人材を育成する。社会で通用する学力・能力、とくに日本語・外国語のコミュニケーション能力、コンピュータリテラシーを学生が身につける教育を展開する。インターンシップ教育等によって実践的感覚を練磨し、理論と実践の統合をはかる。

**(3) 学生の志向を反映した教育の展開、学生一人ひとりの学習意欲・学力に応じた能力開発**

授業評価などを通じて学生の志向が反映する教育を展開し、学生一人ひとりの学習意欲、学力に応じた能力開発を行う。このため、習熟度別教育、個別学習支援体制、学習奨励制度等の一層の充実をはかる。

**(4) 責任と信用を重んじた健全な市民精神の涵養**

経済社会システムの変革に伴って、21世紀には、一人ひとりの自立と社会運営への参画の要請が強まる。市民、職業人に必要とされる、責任と信用を重んじた健全な市民精神が身につく教育を展開する。

**(5) 職業意識の涵養とキャリア形成支援の充実**

社会で生きるために職業に就き、働くことの意味を自覚し、さらに職業人として活躍するための力を修得できるような教育を推進する。これらの目標達成のため、授業における教育の展開はもとより、卒業生組織、地域社会、他の教育機関等との連携を推進する。

**(6) 学習意欲、学力のある学生の確保**

教育効果を高め、次世代の人材を育成するために、学習意欲・学力の優れた入学志願者を多く集め、質の高い学生を確保する。そのため、教育システムを魅力あるものにし、工夫を凝らした入試制度を実施する。

**(7) 専門職業人の育成、学術研究の担い手育成のための大学院教育の強化**

複雑多様化する現代社会で活躍できる専門職業人育成の場としての大学院の強化をはかり、学術研究の担い手をつくり出すための大学院教育を拡充する。卒業生を含む職業人、留学生に開かれた大学院を目指す。



**4. 学校法人の沿革**

1898 (明治31)年	大倉喜八郎、商業学校設立趣意書を公表。 一代で財を成した豪商の大倉喜八郎は、西洋諸国と並ぶ商業の知識・道徳を備える人材を育てるため、私財を投ずることを決意。還暦・銀婚祝賀の席上で、渋沢栄一、渡辺洪基、石黒忠愼の名による商業学校設立の趣意書を公表。
1900 (明治33)年	大倉商業学校開校 9月1日、東京・赤坂葵町に開校。翌年1月、夜学専修科を開校。
1919 (大正8)年	高等商業学校への昇格、認可される。大倉高等商業学校となる。
1944 (昭和19)年	大倉経済専門学校と改称。
1946 (昭和21)年	赤坂葵町から国分寺へ移転。
1949 (昭和24)年	大学へ昇格 東京経済大学スタート。4月1日、東京経済大学(経済学部経済学科・商学科、昼夜二部制)を開学。
1950 (昭和25)年	短期大学部を設置。
1964 (昭和39)年	経営学部を開設。 経済学部商学科を発展改組し、経営学部を開設。
1970 (昭和45)年	大学院開設。 経済学研究科修士課程を開設。1976年には同博士後期課程、1984年には経営学研究科修士課程、1986年には同博士後期課程を開設。

1985 (昭和60)年	武蔵村山キャンパスに校舎、体育館等を新設。
1995 (平成7)年	日本初のコミュニケーション学部開設。 マルチメディア装備の6号館竣工・学内LAN完成。 TAC 多摩アカデミックコンソーシアム結成。 (国立音楽大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京経済大学。2000年秋から武蔵野美術大学、2013年秋から東京外国語大学が加盟)。
1998 (平成10)年	経営学部に流通マーケティング学科を開設。
1999 (平成11)年	大学院コミュニケーション学研究科修士課程開設。 2001年には同博士後期課程を開設。
2000 (平成12)年	創立100周年。 記念式典・記念祝賀会、記念特別展示、記念学術行事を開催。 現代法学部開設。 短期大学の学生募集停止。
2001 (平成13)年	経済学部第二部、経営学部第二部の学生募集停止。
2002 (平成14)年	経済学部 国際経済学科を開設。 4学部6学科体制に。
2004 (平成16)年	大学院現代法学研究科修士課程開設。 4研究科体制に。 21世紀教養プログラム開設。 短期大学部廃止。
2007 (平成19)年	TKU チャレンジシステム スタート。 大学院4研究科で、日本初のシニア大学院生受け入れ。
2010 (平成22)年	創立110周年。 「エコキャンパス宣言」。
2012 (平成24)年	新5号館竣工。 屋上緑化やソーラーパネルで環境に配慮。
2014 (平成26)年	新図書館オープン。 旧図書館は「大倉喜八郎 進一層館 (Forward Hall)」としてリニューアル。 新5号館と新図書館を中心とするキャン

	バス計画が、グッドデザイン賞を受賞。
2015 (平成27)年	武蔵村山キャンパスリニューアル。 「野球場」「メイングラウンド」等屋外施設を中心に夜間照明設備の施設に再整備。 大倉喜八郎進一層館がグッドデザイン賞受賞。
2017 (平成29)年	キャリアデザインプログラム導入。 1年次入学定員180名増加(経済学部・経営学部・コミュニケーション学部の合計) 大倉喜八郎進一層館が東京都選定歴史的建造物に。



## 5. 設置する学校・学部・大学院

### (1) 設置する学校

#### 東京経済大学

所在地：東京都国分寺市南町1丁目7番34号

国分寺キャンパス

校地面積 59,131.00m<sup>2</sup>

東京都武蔵村山市学園5丁目22番1号

武蔵村山キャンパス

校地面積 79,541.05m<sup>2</sup>

(2019年3月31日現在)

### (2) 設置する学部・学科・大学院

#### 学部

経済学部経済学科 / 国際経済学科

経営学部経営学科 / 流通マーケティング学科

コミュニケーション学部コミュニケーション学科

現代法学部現代法学科

キャリアデザインプログラム

#### 大学院

経済学研究科修士課程 / 博士後期課程

経営学研究科修士課程 / 博士後期課程

コミュニケーション学研究科修士課程

/ 博士後期課程

現代法学研究科修士課程

### (3) 学部・学科・大学院の入学定員、学生数の状況

学部 (2019年5月1日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍 学生数
経済学部	経済学科	375	1,425	2,227
	国際経済学科	155	620	
経営学部	経営学科	385	1,480	2,360
	流通マーケティング学科	180	760	
コミュニケーション学部	コミュニケーション学科	225	935	981
現代法学部	現代法学科	250	1,040	1,121
合計		1,570	6,260	6,689

\* キャリアデザインプログラム1年生(43名)は各学部に分かれて在籍している。

大学院 (2019年5月1日現在) \* 研究生は除く

(単位：人)

研究科	修士課程			博士後期課程		
	入学定員	収容定員	在籍 学生数	入学定員	収容定員	在籍 学生数
経済学研究科	10	20	14	5	15	4
経営学研究科	10	20	12	3	9	2
コミュニケーション学研究科	20	40	17	5	15	7
現代法学研究科	10	20	3			
合計	50	100	46	13	39	13

## 6. 役員・評議員・教職員の概要

### (1) 役員 (2019年6月1日現在)

理事長	後藤 鎧四郎	理事	新見 邦由
理事(学長)	岡本 英男	理事	島崎 憲明
常務理事(入試・教学等担当)	竹内 秀一	理事	高部 豊彦
常務理事(学生支援等担当)	岸 志津江	理事	中川 隆進
常務理事(財務担当)	菅原 寛貴	理事	星野 信夫
常務理事(事務局・総務担当)	田口 修	理事	山内 隆司
理事	南原 真		以上16人
理事	羽貝 正美	監事	木村 純
理事	伊藤 隆男	監事	潮来 克士
理事	鈴木 健二		
			以上2人

### (2) 評議員 (2019年6月1日現在)

岡村 敏彦(議長)	高井良健一(副議長)	瀧本嘉一郎	千田 啓子	堤 あかね	
青木 亮	新居 正夫	飯村 敏光	中島由紀子	中田進一郎	畑 幹雄
石田 利光	磯部 文保	市川恵美子	濱田 覚	濱野 隆典	三上 卓也
岩本 繁	右澤 信一	榎島 景子	宮島 純	向井 一郎	八木 茂樹
大槻 学	尾崎 寛直	織田 良一	吉田 寛	若尾 良男	脇本 英法
榎原 啓子	金谷 和幸	川田 龍平	渡邊 法子		
菊地 聡	木野下有司	黒坂 東五			
上阪 哲也	齋藤 浩行	柴内 康文			
新正 裕尚	陣内 良昭	高橋 悟			

評議員数は、以上42人の評議員に理事16人を加え、合計58人である。

### (3) 教職員数 (2019年5月1日現在) \*学長含む

(単位:人)

学部	専任教員								非常勤講師	専任職員
	教授	准教授	専任講師	小計	客員教授	特任講師	特命講師	小計		
経済学部	23	17	4	44	1	6	2	9	42	
経営学部	30	13	1	44	1	6	1	8	70	
コミュニケーション学部	13	10	0	23	3	2	2	7	21	
現代法学部	21	5	1	27	2	1	0	3	55	
合計	87	45	6	138	7	15	5	27	188	120

非常勤講師欄には経済学部を受入交換教員1名含む。

## 事業の概要

### はじめに

2019年度事業計画では、建学の理念である「進一層」の気概をもって、中規模大学としての個性を明確にし、全国の有力大学としての地位を確たるものとし、選ばれる大学となることを目指すとした。

また、2019年度からは、この先10年程度を見据えた基本コンセプトとして、「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を旗印とし、それに基づき「教育の東経大」「実学の東経大」「ゼミする東経大」「就職の東経大」「伝統の東経大」の5つのキーチームを掲げ、これらにそった各種改革プランを実行し、社会科学系総合大学としての大学のブランド力を高めていくとともに、国際化の推進、地域社会との関係強化等により、本学の社会的存在意義を更に高めていくことを目指した。

また、2019年度事業計画では、創立120周年記念事業の推進、とりわけ「国分寺キャンパス第2期整備事業」の推進が重点事業としてあげられるとともに、記念事業の裏付けとなる創立120周年記念事業募金計画の達成に向けた一層の取り組みに力点を置いた。

以下、2019年度に行ったさまざまな取り組みを項目別に記載する。

### 新型コロナウイルス感染症への対応

文部科学省から2020年1月21日、「新型コロナウイルス感染拡大への対応について」として大学宛に通知があった。この時点では、中国で新型コロナウイルスが発生したことを受けて、政府として情報収集に最大限努力し情報提供すること、各学校としても学生・教職員に随時情報提供ができるよう対応に備えることとされていた。これを受けて、大学としては、学生、教職員に対して、中国への渡航の自粛、中国から帰国した学生、教職員の2週間の自宅待機の指示を行った。当初は担当の事務部署を中心に対応していたが、状況の進展に伴い、1月30日、学長、財務担当理事、副学長、事務局長、事務部長を主な構成員とする「危機管理本部」を設置して対応することにし、さらに、この危機管理本部構成員に学部長・センター長、関係課長を加えた「新型コロナウイルス感染症対策本部」を3月2日に設置し、以降、この会議体が主になって対応にあたった。



感染症拡大という未曾有の事態の中、2019年度は、卒業式や各種行事が中止を余儀なくされた一方、受験機会の確保を主眼とした入試の実施や理事会の開催等、様々な面で大学運営に困難が生じた。本学としては、何よりも感染者を発生させないことを念頭に置いて臨んだ。本事業報告では、感染症拡大によりいくつかの事業や行事が中止、あるいは制約を受けたことも報告するとともに、1日も早くこの事態が収束することを願うばかりである。

## 1. 教育・研究

### (1) 教育改革の推進

#### 全学的な学修成果把握の推進

各学部等ではアセスメント・ポリシーに基づき、アンケート調査、アセスメントテスト、ディプロマ・ポリシー別 GPA 指標、単位修得状況調査等のアセスメントに取り組んでいる。2019年度中は、各種指標の元となるデータの収集を行った。2018年度卒業生における卒業時アンケートの結果は、すべての学部で Web サイトの IR 情報で公開した。

アセスメント・ポリシー運用作業部会を発足し、全学的な評価方法のあり方を議論し、3月の教学改革推進会議で答申を報告した。

卒業後（卒業生）アンケート調査の試行実施について、2020年1月に卒業後3年、5年、10年の卒業生を対象にアンケート調査を実施したが、十分な回答が得られず、分析までに至らなかった。今後、本格的な卒業生アンケート調査を実施する場合には、改めて検討が必要となる。他方、本学卒業生に関する企業の人事

部門への調査も試行的に実施した。結果、699社のうち275件の回答があり、その回答及び集計結果については、IR推進委員会等に引き継ぐこととなった。

授業アンケートについて、2017年度から授業支援システム（マナビ）を使った2年間の試行実施を経て、2019年度から全科目で実施することとした。アセスメント・ポリシーに照応した設問とし、履修前と履修後にどれだけ力が伸びた実感があるか等を問う内容に更新した。1期のアンケートは851科目61,030名（延べ履修者数）のうち、11,078名（18.2%）の回答があった。2期のアンケートは1,303科目60,983名（延べ履修者数）のうち、7,067名（11.6%）の回答があった。

### 新学科の設置に関する検討

現学長による新体制の下で2018年10月から検討を再開していたコミュニケーション学部新学科の修正案が2019年6月にまとめられ、7月の全学教授会及び理事会で承認された。さらに9月の全学教授会及び理事会では「コミュニケーション学部新学科設置準備委員会」の設置について承認を得た。これにより、コミュニケーション学部の新学科として「国際コミュニケーション学科」（仮称）を設置することが正式に決定した。

設置準備委員会の下で2022年4月の新学科開設に向けて、文科省への提出書類作成等の準備作業を進めている。



### ゼミ活動やゼミ論文の充実

経済学部では2年次以降の専門ゼミへの履修誘導を目的に、1年次生対象の演習科目として「ニュースで学ぶ経済学」に加え、2019年度カリキュラムで新設した「データで学ぶ経済学」、「古典で学ぶ経済学」を開講した（3科目で計13コマ）。履修者数は269名（定員は1コマ24名）である。

卒業論文執筆への誘導を目的に、経済学部・経営学部の2017年度カリキュラムで新設した「研究ノート」「総合教育研究ノート」が2019年度、正規授業科目としてスタートした。2019年度の「研究ノート」の履修者は122名、「総合教育研究ノート」は18名であった。

コミュニケーション学部で2019年4月から、図書館3階のカウンタースペースを利用し、特命講師によるライティング指導を開始した。「卒業研究」の論文執筆につなげるための個別指導を強化している。

葵祭期間中に、ゼミナール連合会と教員有志の協働によるゼミ活動展示会を開催し、来訪者に「ゼミする東経大」の多彩な活動内容を紹介する試みを行った。

各学部、全学共通教育センターでゼミ研究報告会を実施し、74ゼミ178チーム、1,045名の学生が参加した。経済学部では、ポスターセッションを行ったり、コミュニケーション学部の優秀卒業論文表彰式に、出身高校の教員を招待するなど、新たな工夫も行われた。

キャリアデザインプログラム（CDP）の円滑な運営  
2019年度（3期生）は44名が入学した。全員が2年次から第一希望の学部にも所属できることとなり、前年度に課題となっていた所属学部の偏りについても改善されつつある。

開設3年目となるCDPは、新入生44名を対象に2018年度に引き続き4月に学内でデイキャンプ（ワークショップ）を開催した。2年次生以上との交流やCDPで学ぶことの意識付けを目的としている。今年度は企画・運営のすべてを2年次以上の学生が行った。

CDPのキャリア教育を高校でのキャリア教育に生かしてもらうために、高校教員、保護者を主たる対象としたフォーラム「主体性を引き出すキャリア教育～高校・大学・会社での連続的なキャリア形成」を2019年5月に開催し、34名の参加があった。キャリア教育に関心がある高校教員や高校生も参加し好評を得た。

### アドバンスプログラムの運営

#### 【英語アドバンスプログラム】

2年次から3年次への継続生を増やすため、昨年度から情報交換会を実施するとともに、2年間継続し、所定の条件を満たした学生に修了証を発行している。2019年度からは、教員が継続者の中から優秀な学生を推薦し表彰する制度を設け、9名を表彰した。

#### 【GCP 中国コース】

2019 年度から研修先を上海外国語大学へ変更し、順調に留学プログラムを実施した。

#### 【GCP 豪州コース】

2 年次生に対し 2019 年度から VERSANT テスト（英会話力測定テスト）を実施した。その結果、同じ学年の中でも 20 点のスコアの開きがあることや各学生の TOEIC スコアとおおむね一致していることが分かった。学生の英語力を測るうえで当テストが有効であることが確認できたため、GCP のアセスメントの一つとして引き続き活用していく。

#### 【金融キャリアプログラム】

2 級 FP に 21 名が受験し 7 名が合格した。2016 年度から募集枠を 30 名から 60 名に拡大してきたが、2019 年度は応募者 35 名で合格者 30 名だったことを受けて、次年度以降に向けてプログラムの内容等を見直すことが確認された。

#### 【会計プロフェッショナルプログラム】

専門学校との連携を強化し、小テストの点数や欠席回数について適宜報告を受け、学習面で心配なサインが見受けられる学生には早期に面談を行うなど、きめ細かなフォローを行った。2019 年度は公認会計士の論文式試験 5 名、短答式試験 5 名、税理士試験（科目合格）6 名、日商簿記検定 1 級に 8 名が合格した。



#### 【PR プロフェッショナルプログラム】

プログラム生 15 名のうち、「社会調査士（キャンディデイト）」を 8 名、「PR プランナー補」を 5 名、「准 PR プランナー」を 2 名が取得した。

#### 【法プロフェッショナルプログラム】

法プロ特修科目（プログラム生のみ対象、各期 3 科目ずつ、担当教員は全員現役弁護士）を 3 名の学生が修了した。

#### 【公務員志望者支援プログラム】

プログラム生から 8 名の公務員就職者が輩出した。公務員試験に合格した 4 年次生から、2・3 年次生が日々の勉強方法やスケジュールを学ぶミーティングを定期的実施した。

#### PBL 授業、ワークショップ授業の充実

2019 年度は特別授業として、「多様性社会に資する心理的支援を实践する」「商業活性化と地域再生」「問題解決とリーダーシップの实践」「リーダーシップ論」などのワークショップ型授業を開講した。

コミュニケーション学部では 2019 年度カリキュラムにおいて、1 年次履修必修科目として「コミュニケーションワークショップ」を新設した。1 年次生 219 名を 6 クラスに分けて開講した。

2019 年度の授業アンケートの分析によると、これら少人数・アクティブ・ラーニング型の科目では、履修者の成長実感が高いなどの効果が認められた。

#### キャリア教育の強化

2019 年度から経済学部でキャリア科目を担当する特命講師が中心となり、キャリアラウンジ（仮称）を E206 教室に開設した。キャリアラウンジは低学年からのキャリア意識の醸成やキャリア形成につながる能力やスキルなどの学びを得られる場として設立し、特命講師による相談や上級生、卒業生とのワークショップを企画している。6 月に「キャリアデザイン実践」履修生によるオープンイベントを開催、11 月には特命講師のゼミ生が専門家の指導の下で企画開発した、自己分析のための「価値観カードゲーム」を使ったランチタイム・ワークショップを開催した。

2019 年度から CDP 予算内で実施する「大倉進一層キャリア塾」には 28 名の学生が登録した。11 月には葵友会との合同企画として塾生と葵友会若手会員との交流イベントが行われた。

#### その他の教育改革、学修支援

- ・経済学部では 2020 年度に「ニュースで学ぶ経済学（英語版）」を開講することを決定した。
- ・教職課程における学校ボランティア・学校インターンシップを推進する体制を構築するため、横浜市教育委員会と 2019 年 3 月に「連携・協働に関する協定」を結んだ。6 月に協議会、12 月は「教員の資質・能

力の向上」に係る取組発表会で交流を深め、情報交換を行った。

- ・視覚障がい学生が TAC 単位互換履修制度を利用し、2019 年度 2 期に国立音楽大学の授業を履修した。当学生から「路上ライブと法律の関係等、分野を異にする学び同士がつながる場面があり、とても興味深いと感じた。ひとつの問題について様々な学問分野からの視点を養うことは、思考力の幅を広げる上で大変有意義である」との感想を得た。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の授業欠席に関する取扱いを統一した。
- ・補講について、従来、土曜日の午後に各期 5 回程度を設定していたが、2020 年度学事暦では土曜日の終日とすることを決定した。
- ・多様で柔軟な教育プログラムに将来的に対応していくための準備の一環として、集中授業ガイドラインを整備し、2020 年度学事暦において集中授業期間を従来の 5 日から 18 日に大幅に拡大することを決定した。2020 年度においては夏季に 2 つ（コミュニケーション学部・全学共通教育センター）、冬季に 1 つ（全学共通教育センター）の集中授業を開講予定である。
- ・2019 年度中に、都立五日市高等学校、都立松原高等学校と新たに高大連携教育協定を締結した。高大連携校は 20 校となった。

## （２）図書館

### 図書館の活用

#### 【教員及び他部署との連携】

教員については、授業連携、ブックトーク、ピブリオバトル、感想文・POP コンテストを実施、他部署については学習センターランチタイム講座に参加した。

#### 【図書館の利用向上に向けた取り組み】

利用統計に基づき、ブラウジングスペース等の改修を計画したほか、各種イベント、展示等を実施した。

#### 【120 周年記念事業】

講演会について、次年度実施に向けた計画策定及び予算要求を行った。展示については、2019 年度に 1 回目を実施し、2020 年度の第 2 回目の実施に向け予算要求を行った。また、貴重書デジタル・アーカイブ化についても、今年度の一部実施し、2020 年度実施に向け予算要求を行った。

### 史料室所管事業の推進

年史編纂事業について、2020 年度発行予定の『資料編第一巻』は刊行に向け順調に作業が進んでいる。2021 年度発行予定の『資料集第二巻』についても準備に取り組んだ。

特別展示については、展示物の選定がほぼ終了し、広報物の作成、展示用キャプションの作成準備を始めた。

専門委員（嘱託職員）2 名の退職に伴い、6 月 1 名の専門委員（嘱託職員）、7 月 1 名の臨時職員の採用を行い、年史編纂作業に支障のないよう体制を取った。2020 年度は臨時職員 1 名に代わり、専門委員（嘱託職員）と契約する予定である。



## （３）教育の ICT 支援 コミュニケーション環境を見据えた教育の推進

### ICT 活用支援

授業向け映像収録のサポートや収録した映像の編集、映像の媒体変換などの教材作成支援、電子黒板機能付き大型タッチディスプレイなどの教育用設備や各種ソフトウェアの利用サポートなど、AV センターによる ICT 活用支援を展開した。

AV センターによる 2019 年度の映像収録数は計 534 本、うち 94 本を TKU 授業アーカイブ스에登録した。

### 教室のマルチメディア環境整備

授業収録・配信システムを更新し、学生がスマートフォン等で手軽に視聴できる環境を整えた。

5 号館の演習室（全 8 室）すべてのプロジェクトを大型液晶モニターへ更新し、視認性を向上させた。また、PC やスマートフォンのコンテンツを容易にプロジェクトから投影できるワイヤレス投影機を導入し、BYOD

(Bring Your Own Device : 個人所有の PC 等の活用) に対応したアクティブ・ラーニング環境の整備を進めた。

#### 授業支援システム ( マナバ ) の活用推進

2019 年度は専任教員の 82%、任期制教員の 57% が利用した。

6 号館 6 階の複合機でも答案フィードバック機能を利用できるようにし、利用者増につながった。

学生・教員からの問い合わせについては、日常的に情報システム課がサポートした。また、本学での具体的な活用事例を「全学 FD ニュース」で紹介、開発元が主催するオンライン講習会の案内を教員へ告知した。

#### 情報通信基盤の整備・拡充

eduroam( 国際学術機関の無線 LAN 相互接続サービス ) を導入し、8 月から利用を開始した。学外での利用については、海外を含む 31 機関で本学教員等による利用確認がとれている。



#### ( 4 ) 大学院の拡充

##### 海外指定校推薦制度の充実

中国の有力大学を海外指定校推薦の対象大学とするために、2014 年 11 月以降、現地を訪問し、その拡充に取り組んできた。その結果、これまでに 22 大学を新規に指定し、現在合計 30 大学が指定校となっている。その成果として、2015 年度 8 人、2016 年度 4 人、2017 年度 13 人、2018 年度 9 人、2019 年度 12 人の入学実績につながった。2019 年度は、タイ、ベトナムでの日本留学フェアに参加した後、現地の有力大学を訪問し、将来的に本学入学への足がかりとなるよう友好関係を強化した。これまで拡大路線を続けてきた中国の大学は、既存の指定校を再訪問し一層の連携強化を図るこ

ととした。なお、2020 年 3 月に予定していた中国の大学訪問は新型コロナウイルスの影響により中止となったため、例年より訪問した大学数は減少した。

#### 【2019 年度訪問大学】

タイ：シーナカリンウィロート大学

ベトナム：外国貿易大学、ベトナム国家大学

中国：東北財経大学、寧波大学

#### 多様な国・地域からの入学者の確保

留学生向け国内進学相談会や海外で開催される JASSO 主催日本留学フェア( タイ・バンコク、ベトナム・ハノイ ) に参加した。外国人留学生と直接対面広報することで、広報物では伝えられない本学の魅力をアピールすることができた。

#### シニア大学院生増加に向けての取り組みの強化

大学院説明会 ( 年 2 回 ) において、現役シニア大学院生による大学院生活の紹介を行うことにより、シニア大学院希望者の関心をより多く集めることを目指した。

#### ( 5 ) 研究支援

##### 外部資金への応募の促進

全学教授会において研究委員長による科研費申請に関する説明に加えて、科研費申請支援を専門業務とする委託業者による日常的な申請サポートを実施した。

##### 研究情報の発信

専任教員教育研究データベースの内容を最新の情報に更新するよう定期的にアナウンスを行い、周知を図った。

紀要による研究成果発表は原則として全て学術機関リポジトリに登録し公開することを原則とすることにより、本学の研究成果を効率的に広く社会に発信した。

##### 学術フォーラム等の開催

以下の通り、国際シンポジウム及び学術フォーラムを開催した。

#### 【国際シンポジウム】

付加価値連鎖戦略と IoT ( 2019 年 9 月 5 日 )

#### 【学術フォーラム】

1) 大学におけるウィキペディアの利活用と課題 ( 2019 年 9 月 28 日 )

- 2) 東アジア近代史視覚資料の再発見 (2019年11月30日)
- 3) 日本と韓国における福祉サービスとケアマネジメントの現在 (2020年1月28日)

## (6) プロジェクト研究所

### 共同研究の展開

以下のプロジェクト研究所を設置し、本学教員による共同研究の展開とその研究成果の社会への還元を促進した。

外部講師を招いた研究会を12回開催した。

- 1) アカウンティング・リサーチセンター
- 2) アクティブ・ラーニング研究所
- 3) 応用ミクロ経済学研究中心
- 4) キャリアデザイン研究所
- 5) グローバル組織・キャリア開発研究所
- 6) 情報コミュニケーション研究所
- 7) TKU ファイナンス研究所

## (7) 国際化の推進

### 国際化推進戦略会議による全学的な国際化推進

「国際化ビジョン2021」の数値の見通しや各活動の推進状況を確認し、本学としての特色ある国際化について議論を行った。留学生の受け入れについては、学部と大学院生の連携を視野に入れた、質の高い留学生確保の重要性を再認識するとともに、数値のみにとらわれず、一般学生との相乗効果も意識した、充実した教育を目指す。加えて生活面での支援や就職支援などにより留学生の満足度を上げるなどの地道な努力を重ねていくことも確認した。

### 受入れ留学生の拡充と派遣留学生の送り出し強化

#### 【受入れ】

留学生を意識した広報活動を広報課、入試課、研究課と連携して行った。国内外で開催される外国人留学生対象説明会のほか、日本語学校が独自に主催する説明会にも積極的に参加した。進路指導の教員向けにメールなどで案内するなど、きめ細かな対応も心がけた。

「留学生支援連絡会議」は発足2年目を迎え、学内の横断的な支援体制として情報共有・意見交換を行った。2019年度に日本留学試験を導入したことで、志願者は微増、入学率も高めの結果となった。今後

は、日本留学試験利用型入学者の入学後の勉学状況などを追跡し、質の確保につなげていく。

#### 【送り出し】

半期留学制度のもとで2019年度は9名の学生が協定校で語学を中心に学んだ。1年間の協定校留学は2018年度に新設した「120周年記念留学支援折元奨学金」が吸引力となり、2019年度2名の派遣につながった。しかしながら、2020年初頭に起きた新型コロナウイルスによる影響から、留学期間を切り上げて帰国させる事態となった(ニュージーランドの2名を除く)。

グローバルラウンジ「コトパティオ」が学生にとってより身近な場所になり、学生間の会話の中でも留学や海外に関する話題があがるが増えてきた。協定校を紹介したイベントも好評だった。



### 海外協定校等との相互交流の充実

海外ゼミ研修の派遣による交流やゼミ単位での交流により、海外協定校等と持続的かつ実のある交流を行っている。近年では各協定校等が独自の海外研修を企画しているため、内容と受け入れ体制の整備状況を確認した上で、本学からの学生派遣を実施している(上海杉達学院、泰日工業大学)。

海外ゼミ研修の交流先や大学院への留学生誘致を視野に東南アジア諸国(ベトナムなど)に交流先を広げる活動も行っている。

英語圏の派遣先を増やすため、米国のコロラド大学ボルダー校と新たに包括協定を結んだ。

コミュニケーション学部新学科の海外派遣プログラムの派遣先として、学部レベルでエンデラン・カレッジ(フィリピン)、ユタ州立大学(アメリカ)、サンディエゴ州立大学(アメリカ)と協定を締結した。

## 2. 学生支援

### (1) 学生経済支援制度の強化

給付型「東京経済大学奨学金」及び「東京経済大学葵友会大学奨学金」の安定的運用

2019年度は、東京経済大学奨学金は62名を採用。全体で199名の採用となった。給付者に義務付けている年2回のレポートの内容を引き続き改良し、より受給者としての自覚を促し、生活状況がわかるものに変更した。また、葵友会奨学金も定員通り3名採用した。

国の「高等教育無償化」への対応及び今後の給付型奨学金制度についての検討

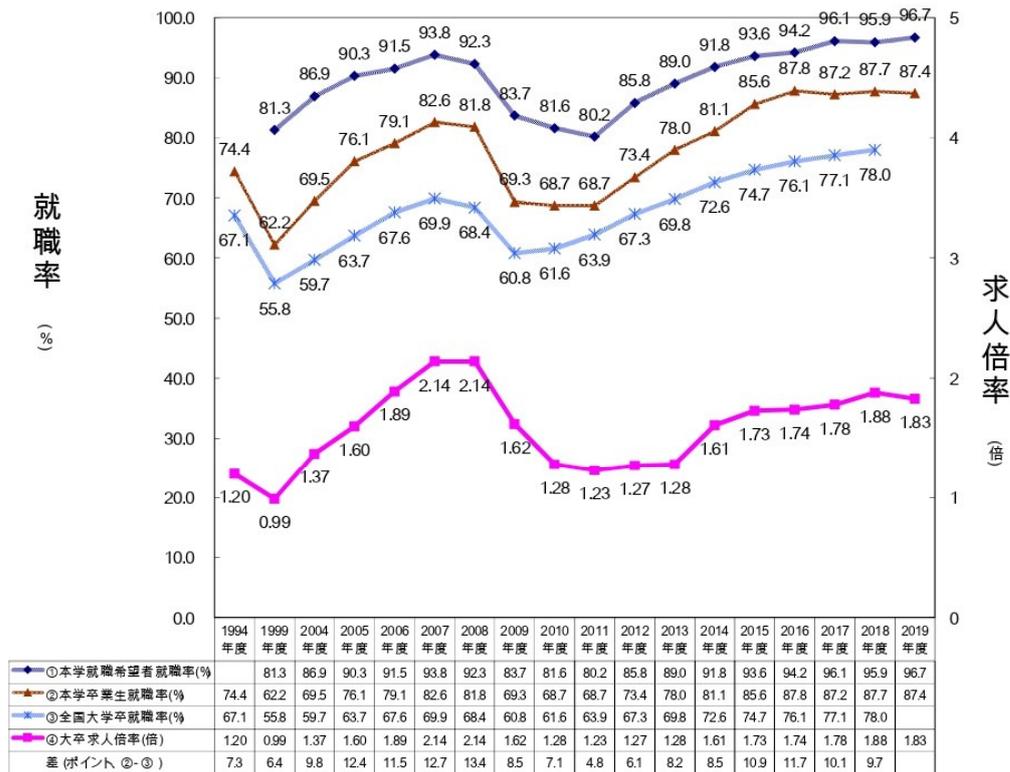
日本学生支援機構給付奨学金受給者は26名(住民税非課税世帯25名、社会的養護を必要とする人1名)を

採用した。2020年度から開始される国の「高等教育の修学支援新制度」の1~3年次申請者は270名であった。この270名が国の給付奨学金対象者ともなる。2020年4月入学及び在学生の新規申請者を加えて申請手続きを行う。なお、国の「高等教育の修学支援新制度」施行に伴い、本学の給付奨学金制度、緊急経済支援制度、入試特待生制度などの経済支援制度との重複をどの程度まで認めるかを学生委員会で検討し既存の制度の必要な改正手続きを行った。

### (2) 就職支援活動の充実

2019年度の大卒求人倍率(資料1、上から4番目の折れ線)は1.83倍と、前年の1.88倍より0.05ポイント下落した。リーマン・ショックで求人倍率が大幅に低下した2010年卒以降で2番目の高さとなり高水準を

資料1 大卒求人倍率・全国大学卒就職率等推移



- ① 本学就職希望者就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数 / (進路判明者数 - 就職を希望しない者の数)
- ② 本学卒業生就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数 / 卒業生数
- ③ 全国大学卒就職率：文部科学省 学校基本統計(学校基本調査報告書)、該当年度の就職者総数 / 全国の大学学部の卒業生数
- ④ 大卒求人倍率：リクルートワークス研究所調査、求人総数 / 民間企業就職希望者数

本学、2020年3月卒業生のうち、「非正規雇用」として就職した者は1.5%

維持したものの、8年ぶりに低下した事実は重く、支援体制強化は継続した。

また、国公私立の大学等で構成する就職問題懇談会は、「広報活動」開始時期が3月1日、「採用選考活動」開始時期が6月1日と、4年連続で同じ就職活動スケジュールを公表した。学生にとっては大きな混乱もなく就職活動を行えることがあるべき姿ではあるが、近年の傾向である早期化に歯止めはかからないと予測し「広報活動」開始日とされている3月1日が事実上の「採用選考活動」開始日となることを視野に入れ、就職支援行事を企画した。

就職支援行事は、1~3年次における全員面談の推進等早期からの職業観の涵養、キャリア形成関連授業や他部署との連携促進、企業・求人開拓の強化、多様化する学生に対するキャリアカウンセリングの向上、卒業生による就職支援組織との連携強化等にも努め、学生との関わり件数は30,547件に達した。

こうした支援の結果、2020年3月卒業生の卒業生就職率（卒業生全員を分母とした就職率）は87.4%で、前年度（87.7%）比0.3ポイントの減少。（内訳は「正規雇用」就職率85.9%、「非正規雇用」就職率1.5%）

また、就職希望者就職率（就職希望者のみを分母とした就職率、就職希望者就職率=就職決定者数/（進路判明者数-就職を希望しない者の数））は96.7%で、前年度（95.9%）より0.8ポイントの上昇となった。

本学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から卒業式、学位記授与を中止した。進路情報回収への影響が懸念されたが、結果的には前年度並みを維持したといえる。しかし、経緯においては必ずしも順調ではなく、一人ひとりの相談、一件一件の出来事を丁寧に支援することでこの結果を収めることが出来た。経験のない困難が予想される次年度においても、この経験を肝に銘じ支援にあたりたい。

### （3）学生のチャレンジ精神を喚起する表彰制度「TKU 進一層賞」の充実

学生の課外活動の活性化や資格取得の奨励

「TKU 進一層賞」の応募者は、「学芸部門」13名（前年度2名）、「資格取得部門」543名（前年度541名）、「課外活動部門」団体2組（前年度2組）個人5組（前年度6組）、「ゼミ学外活動部門」5組（前年度5組）となった。「資格取得部門」では、公認会計士現役合格者3名、「課外活動部門」では体育会端艇部女子ペアの全

国大会3位、「ゼミ学外活動部門」では日銀グランプリ最優秀賞などを表彰することができた。

#### TKU 進一層賞の充実

「A01 学芸部門」の要項や募集方法を工夫することにより、昨年度の応募者2名から13名に大幅増となった。特に、ここ数年応募がなかった紀行文の応募者2名があった。幅広い分野からの応募があったことにより学芸部門の充実がはかられた。

### （4）「TKU スポーツ憲章」に基づく学生スポーツの奨励

武蔵村山キャンパスのスポーツ施設の活用及び課外活動の活性化

2019年度も体育会所属学生数が1,000名を超え、武蔵村山キャンパス各施設の利用者数がさらに増加した。夏季休暇期間には、昨年を引き続き未加盟バスケットボール4サークルによる第6回東経杯を開催した。

### （5）学生会、文化会等その他の学生活動の支援

学生会との学長対談、学生団体への活動支援

学長対談は例年どおり9月に実施した。生協学生委員会の新入生歓迎活動である「生協ウェルカム・パーティー」を大学と共同開催し、準備段階から大学と生協学生委員会が打ち合わせを重ね協働することで新入生歓迎行事としての充実をはかることで進めていたが新型コロナウイルス感染症拡大への対応のためにやむなく中止することになった。

葵祭実行委員会の運営支援

2019年度も、諸般の事情によりアーティストライブが開催できず、その分の助成金は、著名なお笑い芸人複数組によるお笑いライブに振り替えることとなった。また、屋外での開催についての近隣住民からの強い苦



情があり 100 周年記念館内で開催したため騒音苦情はなく、近隣住民の方にも多数来場していただき評判も良かった。

課外活動活性化推進連絡会議（体育会部会）における課題の検討及び解決

体育会部会では、スポーツ特別入試の制度変更について話し合い、2021 年度入試から新たなルールで対象部を決めることになった。

学生公認団体と大学との協議機関である「八者会」を通じた指導及び支援継続

月 1 回の定例会である八者会を通じた大学側からの助言に加えて、各学生団体と大学側の懇談や相談の機会を設けている。これにより、課題や目的の共有がはかられ、学生団体のイベント実施にあたっては、学生課との事前打ち合わせが強化され行事運営の円滑化がはかられている。

未加盟サークルへの指導及び支援

未加盟バスケットボール 4 サークルによる第 6 回東経杯が例年どおり 8 月に武蔵村山キャンパス体育館で開催された。開催にあたっては助言やバスケットボール部との調整など実施援助を行った。未加盟サークル説明会は、例年どおり 12 月に開催し、新入生勧誘や飲酒、SNS 等についての注意や指導を行い、未加盟サークルからの要望も聞いている。

新入生歓迎実行委員会による新入生受け入れ支援

例年どおり 130 万円の助成を行った。また、12 月から学生課と打ち合わせを重ねて新入生歓迎諸行事を実施することで、課題や目的の共有や行事運営の円滑化がはかれる予定だった。しかし、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大への対応のため 2020 年度の新歓行事は全て中止が延期となった。

学生による学生のためのピアサポートの充実

ファシリテーション・スキルを研修で身に付けた在学生が新入生を生協ウェルカム・パーティーの席で迎え入れる企画は 2019 年度で 3 年目を迎え、ファシリテーション研修希望者も 40 名弱と増加した。新入生の満足度が非常に高く、在学生も著しく成長する本企画は、本学の学生による学生のためのピアサポートの基礎に

位置付けられるものとなったと考えられる。2020 年度からは大学として正式に学生課予算に組み入れて実施することで組織的強化や他のピアサポート等との連携をはかる予定である。しかし、2019 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により発表の場であるウェルカム・パーティーを中止せざるを得なかった。

## （6）多様な学生ニーズへの対応

学習センターにおける「なんでも相談窓口」機能、英語基礎力習得支援及び要支援学生への個別学習支援の充実

年間延べ利用者数は、個別相談 4,420 人（前年度 5,099 人）、英語学習カウンセリング 1,184 人（前年度 1,177 人）、専任教員による学習相談 228 人（前年度 105 人）、専任教員による学習相談件数が昨年を大きく上回った。延べ利用者数の減はノートテイク対象者の学年が上がり履修科目が減ったこと等による。

英語学習相談では、特に 1 年生による利用が 496 件と昨年の 277 件を大きく上回った（内容は留学や TOEIC 対策に関するものが多い）。

2017 年度導入の e ラーニングシステム「ネットでベーシック」により、英語・国語・数学・理科・社会の基礎学力強化支援を行っている（定員 100 人、2 か月間ログインしないと利用権限を削除し、年間で 98 人が申込）。



要支援学生支援のための教職員研修の継続

要支援学生を含む学生支援の一環として実施している第 5 回「学生支援・学習支援研修会」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

#### 学生相談室での支援活動の充実

全学FDとの共催による学生相談研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

休退学への対処として、学生課でのカウンセラーの同席面接や、学習相談との連携を継続して実施した。

#### 初年次学生のための学習支援教材提供の継続

2016年度に大幅改訂し、2019年度に改訂した「TKUベーシックカブック」を新入生全員に配付。初年次ゼミ等で活用されている。

障がいのある学生への合理的配慮に基づいた支援の取り組み

視覚障がい学生へのヒアリングを行い、本人のニーズに応えるかたちで点字プリンターを学習センター内に設置した。

そのほか、学習センターでは、聴覚障がいのある学生2人のためのノートテイクを本学学生から募集し、1期は9科目に延べ26人、2期は6科目に延べ17人を配置。毎回の業務報告の確認や、「ノートテイク講習会」の開催により、ノートテイクの支援も行っている。また、学生相談室では、合理的配慮の必要性の判断を含め、障がいのある学生の学生生活支援を継続して実施した。

学生のコミュニケーション力を高める支援活動の拡充

学生相談委員会の啓発教育として、前期に「総合教育ワークショップ(青年心理)」を開講する他、来談学生以外の学生への働きかけとしての各種グループ活動を実施した。

学習センターでは、例年開催している「コミュニケーション講座」(2回)、「グループディスカッション講座」(8回)、「日本手話入門講座」(1回)に加え、「メールのマナー講座」(4回)を実施した。また、英語学習アドバイザーによる講座では、「外国人おもてなし EIGO ボランティア講座」(1回)、「ネイティブと雑談! とっさの一言英会話術」(1回)、「接客の英会話」(1回)を含め27回開催した。

#### 資格取得講座の受講料免除制度の拡充

6月検定向け簿記2級講座につき、学習スケジュール



に余裕をもたせるために3月開講クラスを増設した。このクラスでは34名の受講生があり、6月の簿記検定試験では26名受験、11名合格という実績を上げている。

### 3.入試制度

#### (1) 2020年度入学生対象の入試

志願者増と多様な学生の受け入れ拡充

志願者増に向けた入試広報活動として、オープンキャンパスを7日間(夏季4日間、秋季2日間、入試直前1日間) 実際の授業を参観し高校生に普通の大学を知らせる行事である Weekday Campus Visit を2日間実施した。これらの行事の来校者数(のべ)は7,583名であった。その他、本学教員による模擬授業、学外会場で実施する受験生向け相談会、高校の進路担当教員訪問、メールマガジン・LINEによる情報発信等を行った。

2020年度1年次入試志願者数は一般入試前期・後期合計で8,540名(前年比0.1%増)と前年並みであったが、センター利用入試は前期・後期合計で3,704名(前年比21.8%減)と大幅減となり、一般入試・センター利用入試全体では12,244名(前年比7.7%減)となった。推薦等入試を併せた志願者総数は13,390名(前年比6.8%減)となった。

2020年度入試では、一般入試前期で英語外部検定(英検等)が利用できる方式を導入した。英語外部検定の利用者は全学部・全受験方式の受験者全体の16.5%であった。また、外国人留学生入試に従来の入試方式に加え、日本留学試験を利用した入試を導入した。2020年度入試の志願者総数は45名、うち日本留学試験利用は17名であった。

入試出願方式の見直し

従来から一般入試・センター利用入試について実施していたインターネット出願を、2020年度入試(2019年度実施)から推薦・A0等入試においても実施した。

#### 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応として、2020年3月10日に実施された一般入試後期では、受験者の座席間隔の確保(通常の2倍)消毒剤配置、監督者のマスク着用などの対応を行った上で入試を実施した。

#### (2) 高大接続システム改革に伴う入試改革

高大接続システム改革初年度である2020年度実施の入試(2021年度入学者対象)に向けた具体的な対応

2021年度入試(2020年度実施)に向け、現行のセンター利用入試を、大学入学共通テストを利用する入試として継続実施することとし、2020年1月に公表した。一般選抜における学力の3要素である「主体性等」評価の実施について、2018年度まで文科省委託事業として研究・実証実験が進められてきた JAPAN e Portfolio 活用可能性を探るべく、同事業を2019年度以降引き継いだ一般社団法人教育情報管理機構の正会員となり検討を進めたが、検討の結果、2021年度一般選抜で同資料の提供を求めることは見送ることとした。



## 4. 施設・設備等の整備

### (1) 国分寺キャンパス整備計画

#### 国分寺キャンパス第2期整備事業

2018年度に策定した国分寺キャンパス第2期整備事業マスタープランについて、学内外の意見を踏まえて、棟計画の見直しを行い、葵陵会館は改修から新築、学生会館は現地建て替えから葵陵会館跡地へ新築とし、これに伴い仮設校舎の建設は不要とした。また、第二研究センターは、継続利用することとし、これに伴い第一研究センターは建築面積を縮小して現地に建て替えとした。新次郎池周辺整備については当初計画とおり進行中であり、2020年2月に着工し、2020年9月に完成予定である。

#### 施設改修計画・設備更新計画に基づく整備実施

施設改修及び設備の更新は当初の計画通りに実施された。

- ・2号館外壁補修工事
- ・5号館大中教室の照明LED化
- ・100周年記念館、6号館大会議室の空調設備強化
- ・5号館大教室(2室) 演習室(8室)のAV設備更新
- ・2号館語学教室(4室) 演習室(4室) 6号館中教室(2室)の机・椅子更新
- ・図書館利用者用パソコンの更新
- ・国際交流会館照明器具更新(当初5年計画だったものを1年で全て完了)

#### 学内ネットワーク環境の整備・拡充計画の策定

武蔵村山キャンパスの学生ホールと本部棟1階(会議室、教員室、教員研究室)にWi-Fiを導入した(7月)

国際交流会館のプロバイダ契約を見直し、ゲストルームと1階共用スペースにWi-Fiを導入した(5月)

#### 土地の取得

国分寺校舎正門前公道隣接土地(185.64㎡)を購入した。

## 5. 管理・運営

### (1) 内部質保証への取り組み

第3期認証評価の基準に沿った自己点検・評価に

## 基づく認証評価申請

本学は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関である大学基準協会による第三者評価（認証評価）を受審し、2020年3月に同協会の大学基準に適合している旨、認定された。

## 各種方針に基づく PDCA サイクルを機能させた内部質保証の推進

昨年度に引き続き、内部質保証委員会より自己点検・評価実施組織へ自己点検・評価の依頼を行い、各組織は「2019年度以降の達成目標」「達成度を測るための客観的な指標」を設定し年度末までに結果を内部質保証委員会へ報告した。これを受け、内部質保証委員会は各組織の自己点検・評価結果に対して組織ごとに所見（助言）をまとめた。

## ディプロマ・ポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーの策定

2019年3月に全学及び各学部のアセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）が策定されたのを受け、これらに掲げられた点検・評価項目について、アセスメント・ポリシー運用作業部会にて総合的な実施運用体制を検討した。この検討結果は、今後教学改革推進会議にて議論される。



## （２）危機管理体制の強化

### 防災体制の維持・整備

避難訓練については、7月に今年度1回目の訓練を実施、2月に実施予定の2回目の訓練は、コロナウイルスの感染拡大回避の関係から中止としたが、代替措置として国分寺消防署から提供を受けた防災関連ビデオの視聴を行った。

地区防災センターについては、10月12日の台風19

号上陸に伴い、協定締結以来初めて開設した。この経験をふまえ、国分寺市と協力し運用・マニュアルの見直しを始めた。

### BCP 対策

本学公式 Web サイトの管理サーバをクラウドサービスに移行し、停電や大規模災害発生時等における安定的な運用環境を整えた。

## （３）コンプライアンス強化の取組み

### 研究倫理に関する取組み

研究活動に係わる全教職員を対象に eラーニングシステム（eAPRIN）を活用した研究倫理教育を行った。

公的資金を含む研究費の不正防止に関する規範意識の向上のため、コンプライアンス研修を実施した。

### コンプライアンス強化に向けた検討

本学では、各種コンプライアンス事案に関する規程の整備とその運用については、所管部署にて通常業務として行われているが、これを統括し、啓発活動を含めて推進する体制にはなっていない。今後の課題として、「コンプライアンス推進室」を新たに設置し、具体的なコンプライアンス事案を「個人情報」「公益通報」「公的研究費の取扱い」「公正な研究活動の推進」「情報セキュリティへの対応」「ハラスメントの防止」、以上6事案に定めて、その規程整備と各事案に関する所管部署の運用状況等を確認する仕組みを検討している。また、コンプライアンスに関する教職員としての行動規範、責任者、推進担当、委員会、啓発活動等を定めた「コンプライアンス推進規程」の必要性についても併せて検討する予定である。なお、コンプライアンス推進室を新たに設置する場合には、当面は監査室員がコンプライアンス推進室員を兼任する予定である。

## （４）職員力の強化

### 新職員人事システムの構築

8月の管理職研修にて集中的に議論したことを受け、2020年度から運用開始することを目指している。

### 職員研修計画に基づく SD（スタッフ・デベロップメント）の強化実施

研修委員会による年次計画に基づき、実施した。

全学 FD 会議主催講演会等への参加

特別講義「多様性社会における心理支援を学ぶ」の中で行われるゲスト講師の講演を教員だけでなく、職員も聴講可能とした。また、1月15日に実施した全学 FD 講演会「学生の自立をいかにして促していくのか〜Jリーグの新人研修を参考に」への参加を認めた。

#### (5) 企画・IR (インスティテューショナル・リサーチ) 機能の強化

教学改革・経営企画に関する情報の収集及び分析

「東京経済大学 IR 推進委員会 Report No.18」を発行し、「4年度にわたる『学生追跡調査』をまとめる」として学生のエンロールメントマネジメントを取り扱った。学修時間・教育の成果に関する調査実施結果について、教学改革推進会議(11月1日開催)にて取り扱った。

またアセスメント・ポリシー運用作業部会では2020年1月に卒業生向けのアンケートを実施し、本学での学びの効果について問うた。

IR 推進活動への教員参加の本格化

進一層トライアル採択企画「入試・教学・就職データと各業務データを接続した合意形成のためのエビデンスの構築」では教員グループが、IR 推進委員会がもつ学生個々のデータ(基本情報、入試、教務、就職などの結合データ)を基に分析を行い、2020年3月に教学改革推進会議にて報告を行った。

## 6. 地域連携及び社会貢献

### (1) 地域連携センターによる地域連携・社会貢献活動

東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会によるフォーラム開催

2019年5月に第8回東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会フォーラム「スポーツによる健康のまちづくり」を開催した。基調講演は日本オリンピック・アカデミー所属の安藤佳代子氏(日本福祉大学助教)による「だれもが取り組めるスポーツの意義〜スポーツでつながる共生社会の実現〜」を行い、次いで国分寺市スポーツ振興課長、車いすテニスの会主宰なども参加して、年齢や障がいを超えたスポーツの在り方についてパネルディスカッションを行った。本学の教職

員・学生のみならず地域市民にも貴重な講演内容であった。

金融機関との連携協定を活かした産学連携の実施  
西武信用金庫との連携事業「知財スチューデントアワード(知的財産を活用したビジネス創出)」を実施している。今年度は北村真琴ゼミ3チーム、山本聡ゼミ1チームが参加した。

自治体や商店会との連携による地域社会への貢献活動促進

国分寺市商工会と教員・ゼミ生が協働で「国分寺お店大賞」事業を進めており、11月に開催される第36回国分寺まつりにおいて発表した。また教員・ゼミ生が国分寺市内の飲食店の協力を得て、市内の回遊性の向上を図る「こくめし」事業を進めており、今年度は「焼きそば」をテーマとしてスタンプラリーの実施や記念ポストカードなどを配布し、好評を得た。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

第8回東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会フォーラム「スポーツによる健康のまちづくり」の基調講演は連携協定先の東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「大学連携 出張講座プログラム」を利用し、日本オリンピック・アカデミー所属の日本福祉大学教員を講師に招いた。

その他

1号館2階にある地域連携センターとその活動内容を学内に周知するため「CRC cafe」を実施し、好評を得た。



## (2) 国分寺地域での公開講座の提供

国分寺市との共催による国分寺市民大学講座の実施

「現代社会を考える 2019～新たな時代の船出」と題し、全8回を実施。2019年度の申込者数は253名(昨年度申込者数298名)

### 大倉喜八郎記念学術芸術振興会の企画実施

年5回の企画のうち、学術講演2回、芸術公演1回を実施。10月12日(土)に実施予定であった芸術公演・津軽三味線は、台風の影響により中止し、2月22日(土)に予定されていた芸術公演・春風亭柳橋独演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

## (3) 武蔵村山地域での地域連携

### 武蔵村山市後援の公開講座の提供

2020年3月7日(土)、3月14日(土)に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

### プール施設等市民開放等の連携事業継続

武蔵村山市との協定によるプール開放事業は今年度も継続して実施し、5～10月の日曜・祝日(25日間)に、武蔵村山市民の方等、のべ1,006名が利用した。

## 7. 戦略的広報

### (1) 本学のブランド力の向上

ターゲットを明確にした広報活動を通じた本学プレゼンスの拡大

偏差値55以上の高校生で、一般入試で本学を志願する質の高い受験生を獲得することを目標として、「考え抜く実学。」をコンセプトに広報を展開し、大学の姿勢や方向性に対し今まで志願をしなかった上位の層からも評価を得られたと考える。

### 高校教員、受験生保護者に向けた情報発信の強化

#### 【高校教員向け】

ベネッセ高校教員向けシステムに大学の特色を記載した記事広告を5、6、7、10、11、12月に掲載。ベネッセよりフィードバックを受け、昨年と比較してより多くのアクセスがあり効果が得られているこ

とが確認された。

#### 【保護者向け】

高校の保護者会などで使用される媒体に記事広告を掲出すると同時に、大学を検討し始める時期が早まったことを受け中学生の保護者対象の媒体にも記事広告を掲出した。

「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」に基づく広報展開

5月に朝日新聞の大学力企画に学長に登場いただき「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」について語っていただき好評を得た。1月には、「考え抜く実学。」のステートメントを作成し、受験生向け媒体や一般向け広報等幅広く展開した。



### 2019年度のWebサイト全面リニューアル

12月18日(水)の新Webサイトオープン。大学ブランディングサイトとして、TKイエローとTKブルーを基調とした大学の理念や教育、研究などを伝える構成となり、より深く大学を知ってもらうサイトに生まれ変わった。今後も引き続き、利便性とブランドサイトとしての役割を考え更新を行う。

### 2020年に迎える創立120周年の訴求

創立120周年に向けて、新たな大学の意思表示として大学カラーの再設定を実施。1月には、新聞、駅貼り、Webサイトを連動させた「考え抜く実学。」のステートメント広告を展開。東洋経済社新報社との共同企画として、学長と評論家との対談を含む創立120周年広報を展開し好評を得た。卒業式に実施する予定であった学内のVR企画は、卒業式の中止に伴い次年度への持ち越しとする。

卒業生への学長メッセージの新聞掲載及び Web 卒業式の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月23日に予定されていた卒業式等の一連の行事を中止とした。それを受け、朝日新聞全国版に岡本学長から卒業生へのメッセージを掲載した全面広告を行ったほか、当日は学長式辞、理事長祝辞、各学科総代への卒業証書授与、卒業生代表による答辞を Web にてライブ配信した。

## 8. 創立 120 周年記念事業

### (1) 施設・設備の充実

「4. 施設・設備等の整備」「(1) 国分寺キャンパス整備計画」「国分寺キャンパス第 2 期整備事業」を参照。

### (2) 創立 120 周年記念事業計画の活動

#### 教育研究の充実

2018 年度より掲げた「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を基本コンセプトとした改革に基づき、2030 年を目途とした本学の「新構想」を検討するための委員会を設置したほか、ゼミ改革の一環として履修率向上に関する検討が行われた。



学生のチャレンジを支援する各種奨学金制度の拡充

2018 年度に創設された「120 周年記念留学支援折元奨学金」により、国外に留学し、真摯に学業に精励する特に優秀な学生に対し、留学先での生活費の一部を補助することとしており、2019 年 9 月に第 1 号となる学生を、さらに 2020 年 2 月に 2 人目の学生を送り出し

た。

### 記念事業・行事

駅伝大会での活躍の支援、学部主催記念事業・行事、「学生たちのはじめて物語」(映像)、「国際学生セミナー・国際ワークショップ」、「環境と地域にかかわる産官学民連携による共同研究」について、それぞれ実施あるいは実施に向けた検討が行われた。学部主催記念事業・行事のうち、現代法学部開設 20 周年記念式典が 2019 年 11 月 16 日に開催された。

新規記念事業として、現代貨幣理論についての学術シンポジウム(経済学部) 新たな授業形態・システムの導入のためのプロトタイプ制作(コミュニケーション学部)「東京経済大学図書館の歴史と未来」をテーマとして講演会や貴重書コレクションの展示等が加わったほか、「エコキャンパス宣言 2020」に代わって「東京経済大学 SDGs 宣言」を行うこととした。

### 創立 120 周年記念事業として掲げる計画の推進

創立 120 周年記念事業実施委員会において各事業・行事等の進捗状況が報告され、順調に創立 120 周年である 2020 年を迎えるところであったが、年明けから拡大した新型コロナウイルス感染症の影響に注視する必要がある。

### (3) 創立 120 周年募金活動の実施

葵友会や職域組織、ゼミ OB・OG 会、サークル OB・OG 会等を通じた募金活動の継続、強化

2020 年 3 月 31 日現在、募金当初からの総額で 4 億 9 千 7 百万円弱、2019 年度単年度で 1 億 2 千万円弱の寄付金が寄せられた。

昨年 7 月から振込用紙に氏名、住所を予め印字したことにより、「大学報」送付後に、多くの卒業生からご寄付いただいた。

### 寄付者へのフィードバック

2019 年 7 月にはホテルオークラ東京において、創立 120 周年記念募金へのご寄付 100 万円以上の個人や企業を対象とした「感謝の集い」を開催した。

「大学報」(年 2 回発行)「東京経済」(年 4 回発行)「父母の会ニュース」(年 3 回発行)へ、寄付実績の掲載をし、7 月の「大学報」送付時に 2017 年 2 月以降の創立 120 周年記念募金芳名録を作成し、送付した。2020

年度も同様の芳名録を作成・送付する予定である。

## 9. その他

### (1) 大学、父母の会、葵友会の3者による支援強化

父母の会による「修学支援奨学金」「資格試験検定料補助」「在学生への朝食補助制度(100円朝食)」の継続

昨年10月の消費税増税を受け、各種検定料の価格改定が行われたが、父母の会では、「資格試験検定料」補助を増額し、本人負担が同額となる様にした。

また、「100円朝食」も堅調に推移しており、多い日には180食前後出る時がある。ただし、月曜日の利用者は他の曜日に比べ、低水準の日が多く、80~90食前後の利用に留まる日もあった。

父母の会による新規支援制度として入学時ミルククーポンへの補助開始

大学生協との提携で実施したミルククーポンへの補助は、新生1名につき1回限定で4枚のプレミアクーポンをつけ、プレミア分を父母の会で補助。516名の新生に販売。次年度は全学年への販売を予定している。

葵友会による学部学生対象の奨学金及びキャリア育成支援の継続

葵友会奨学金は、TOEICテスト400点以上の学生を対象にしていることもあり、語学に興味がある学生が多く応募している。奨学金を受給することで学習時間が確保され、グローバルキャリアプログラムの受講や税理士試験合格等目標に向かって活動していることはその成果の一つと言えよう。また、葵友会大学奨学生を積極的に葵友会行事での受付等、スタッフとして動員することで、葵友会との接点を作るよう努めている。次年度以降は奨学金制度そのものが変化するため、学生支援について見直しをする予定にしている。

その他、キャリア関連科目への卒業生の派遣や、キャリア関連行事への紹介をし、在校生との積極的な関わりを支援している。

葵友会による「葵友会交流システム(SNS)」の有効活用の検討

2019年度は「葵友会交流システム」の会費未納(B)

会員への開放を検討したが、検討過程で交流システムそのものが、時代に即したものであるか、利用者にとって魅力的なものであるかといった問題や、ネット犯罪やセキュリティといったさまざまな問題が顕著となったため、次年度にかけて、今後の活用・存続の仕方等を改めて検証・検討することになった。

大学、父母の会、葵友会の連携による新たな学生支援策の検討

「親子で参加する就職ガイダンス」や「箱根駅伝予選会」「水上運動会」等には、多くの学生、父母、卒業生が参加した。

特に「キャリア塾・葵友会若手会員交流会コラボ企画」では、卒業後10年未満の卒業生が、在校生のキャリア支援に取り組む企画として、毎年好評を得ており、学生から卒業生となり、自分が支援され参考となったことを、後輩を支援することで、良い循環を生んでいる。また、父母の会には卒業生の参加費を負担していただき、大学・父母の会・葵友会(卒業生)3者の連携をしている。

### (2) エコキャンパスの推進

「エコキャンパス宣言」(2010年)への取り組みの継続

新次郎池周辺整備については、「緑と水作業部会」で検討を行い、2019年12月に実施案が承認され、2020年2月より着工した。崖線緑地については、専門家の助言、指導のもと、学生、地域住民が参加のうえの保全活動を行った。照明のLED化は、5号館の大・中教室と100周年記念館地下で実施した。また、リサイクル推進の一環として、学内で発生する溶解書類をトイレトーパーに加工する処理業者に委託先を変更した。

2019年6月からの東京都の禁煙条例への対応として、



村山校舎の喫煙場所の整理を行った。また、新入生には喫煙によるリスクを周知するパンフレットを配布した。

2010年にエコキャンパス宣言を行い、この間、環境に配慮した大学運営を進めてきたが、創立120周年を迎える2020年度には、より現代の社会的ニーズに対応した「SDGs宣言」を行う。

### (3) 人権問題対策

#### 1年次人権啓発教育の強化

「フレッシュャーズ・セミナー」及び「大学入門」の授業を利用し、人権コーディネーターが学部1年生全員を対象に講義を行った。アカデミック・ハラスメントなど具体的な例を用いて説明し、グループディスカッションを行って理解を深めた。また今年度「夏合宿前のハラスメント研修」をはじめて実施した。

#### 教職員への人権啓発活動促進

2019年度は試行的に教職員、学生双方の聴講を可とする精神保健福祉士の斉藤章佳氏による教員対象人権講演会「性加害と性依存 - 臨床の現場から - 」を12月に実施した。参加者数は予想より少なかったものの、学生は講師に積極的に質問するなど、好評であった。

### (4) 学生寮(国際交流会館)の運営等

国際交流会館の入寮率向上と入寮生(留学生と日本人学生)の交流促進

2020年度は、25名(3月30日現在。前年同日は11名)の新入生が入寮した。昨年同時期に比較して大幅増となった。短期留学生も14名(3月30日現在。前年同日は13名)入寮する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で3月30日現在入寮できていない。3月30日の入寮式については、短時間で開催し、終了後の懇親会は中止した。

女子学生への入学時のアパート契約補助制度の安定的運用

2019年度の申込者は83名と前年度よりも3名増加した。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受付期間の延長等もあるので、若干増える可能性がある。



# 財務の概要

## 1. 決算の概要

### (1) 収支計算書の状況

#### 事業活動収支計算書

以下の3区分で収支が表示される。

**教育活動収支** : 学費や補助金など主な経常的収入と、人件費と教育研究・管理経費の経常的支出からなる、いわば大学の本業としての収支。

**教育活動外収支** : 資金運用収入や借入金利息など、本業以外での経常的収支。教育活動収支と教育活動外収支をあわせて「経常収支」という。

**特別収支** : 資産売却差額や施設設備に対する寄付金・補助金などの一時的な収入と、資産処分差額などの一時的な支出からなる。

この3区分に対応する収入と支出の内容を明らかにするとともに、収支均衡の状態を示すこと(収支がどうなっているのか)によって学校法人の経営状況を見る。また、3区分の収入合計を「事業活動収入」、支出合計を「事業活動支出」とし、この差額が「基本金組入前当年度収支差額」となり、これが一定程度確保されていないと基本金組入れの原資が不足し、結果として最終的な収支である「当年度収支差額」は赤字となる(基本金については「カ.基本金組入額」を参照)

なお、事業活動収支計算では、収入については学校法人の負債とならない収入(学費、補助金、受取利息・配当金など、学校法人の純資産に増加をもたらす収入)を計上する。一方、借入金や前受金などは、いずれ返済しなければならない、あるいは翌年度の事業活動に充てなければならない収入であり、現金は増えるものの純資産の増加にはならないため除外される。

支出については、1年間に消費する資産(消耗品や資料など)の取得費用及び用役の対価(人件費や修繕費など)の額を計上する。学校法人の多くの支出は事業活動支出となるが、施設設備(建物、備品、図書など)の取得にかかる費用は、学校法人の純資産となる第1号基本金として別途計上し、事業活動支出としては、それらにかかる減価償却の費用が計上される。

最終的に、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いたものが、当年度収支差額であり、これが1年間の事業活動収支の結果を示す。

本学の2019年度事業活動収支の概要は以下の通りである。

#### ア. 教育活動収支

##### 【主な収入について】

**学生生徒等納付金**は、2019年度補正後予算(以下「予算」という)比で5百万円の増となった。2016年度入学生からの授業料改定効果はあるが、2019年度入学者が定員に達しなかったことにより、前年度比では5千4百万円の増に留まった。**手数料**は、入試志願者減(前年度比 973人)となったものの予算比では4千5百万円の増、前年度比では1千4百万円の減となった。**寄付金**は、「創立120周年記念事業募金」のうち学生支援等及びスポーツ・文化振興にかかる収入により、予算比で2千4百万円、前年度比で2千万円の減となった。**経常費等補助金**は、タイプの変更・組み換えが行われた「改革総合支援事業」では不採択であったが、新たに基準として設けられた入学定員充足率の増額措置により予算比で1千6百万円の増となった。前年度比では増減はない。**付随事業収入**は、国際交流会館寮費である「補助活動収入」とキャリア・サポートコースにかかる「CSC講座料」からなり、予算比で1百万円の増となった。**雑収入**は、予定外退職者の発生に伴う「私立大学退職金財団交付金」の増と、文部科学省科学研究費補助金にかかる間接経費収入などにより、予算比で3千万円の増となった。

事業活動収支計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）（単位：千円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	7,104,842	7,109,373	4,531
		手数料	307,548	352,261	44,713
		寄付金	89,240	65,471	23,769
		経常費等補助金	479,540	495,442	15,902
		付随事業収入	57,339	58,054	715
		雑収入	245,593	275,480	29,887
		教育活動収入計	8,284,102	8,356,081	71,979
	支出の活動	人件費	4,308,316	4,303,869	4,447
		教育研究経費	3,128,139	3,033,109	95,030
		管理経費	493,158	481,852	11,306
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計	7,929,613	7,818,830	110,783		
教育活動収支差額		354,489	537,251	182,762	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	252,000	297,692	45,692
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	252,000	297,692	45,692
	支出の活動	借入金等利息	6,638	6,638	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	6,638	6,638	0
教育活動外収支差額		245,362	291,054	45,692	
経常収支差額		599,851	828,305	228,454	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	10	10
		その他の特別収入	205,656	53,769	151,887
		特別収入計	205,656	53,779	151,877
	支出の活動	資産処分差額	2,000	1,924	76
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	2,000	1,924	76
特別収支差額		203,656	51,855	151,801	
〔予備費〕		(10,000)		0	
		0		0	
基本金組入前当年度収支差額		803,507	880,160	76,653	
基本金組入額合計		773,659	770,822	2,837	
当年度収支差額		29,848	109,338	79,490	
前年度繰越収支差額		1,975,753	1,975,753	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		1,945,905	1,866,415	79,490	
（参考）					
事業活動収入計		8,741,758	8,707,552	34,206	
事業活動支出計		7,938,251	7,827,392	110,859	

以上の結果、教育活動収入計は、予算比で7千2百万円の増、前年度比では1億4千9百万円の増となった。

【主な支出について】

**人件費**は、予定外退職者が生じたことによる

「退職給与引当金繰入額」の増及び期末手当等の減などにより、予算比で4百万円の減となった。また、前年度比では、在職者数や退職給与引当金繰入額の変動により、1億4千8百万円の増となった。

**教育研究経費・管理経費**は、合算で、予算比で1億6百万円の減、前年度比で9千6百万円の増となった。

予算比では、節減や研究費での執行実績などによる「消耗品費」の減（1千万円）各アドバンスプログラム所属者数が見込みを下回ったことや、新型コロナウイルスの影響による留学生途中帰国などによる「奨学費」の減（1千3百万円）事務用印刷物の節減や紀要発刊のページ数減などによる「印刷製本費」の減（1千2百万円）価格交渉や実施対象の減少、改修見送りなどによる「修繕費」の減（1千8百万円）入学手続システム仕様変更や新教学情報システム追加開発の減などによる「委託費」の減（1千1百万円）決算時の振替や執行実績などによる「雑費」の減（1千2百万円）などによって差異が生じた。

また、前年度比では、事務用パソコンリプレースが終了したことなどによる「消耗品費」の減（1千4百万円）電気料の契約電力引き下げなどによる「光熱水費」

の減（8百万円）学生緊急経済支援制度の申請数増、入試特待生の増などによる「奨学費」の増（1千4百万円）2号館外壁改修工事や5号館及び国際交流会館のLED化工事などによる「修繕費」の増（8千3百万円）公式Webサイトリニューアル、創立120周年記念企画での全

国版新聞広告掲出などによる「広告費」の増(3千6百万円)などによって差異が生じた。

以上の結果、教育活動支出計は、予算比で1億1千1百万円の減、前年度比では2億4千4百万円の増となった。

イ．教育活動外収支

収入について、受取利息・配当金は、予算比で4千6百万円の増、前年度比では7千1百万円の増となった。長引く低金利への対策として、2015年度から一部資金について一定程度のリスクを取る運用を行っている。平均利回りは、運用財産240億円に対して1.24%の結果となった。

支出について、借入金等利息は、5号館建設、村山キャンパス整備にかかる借入金の利息を支出し、前年度比で5百万円の減となった。

ウ．経常収支差額

以上の結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である経常収支差額は、予算比で2億2千8百万円の増、前年度比で1千9百万円の減となる8億2千8百万円となった。

エ．特別収支

収入について、その他の特別収入は、「創立120周年記念事業募金」のうち施設の拡充にかかる寄付金を「施設設備寄付金」として予算化しているが、目標額に達せず、予算比で1億5千2百万円の減となった。支出について、資産処分差額は、図書の廃棄実績などである。

オ．基本金組入前当年度収支差額

以上、3つの区分について、収入合計である事業活動収入は、予算比で3千4百万円の減、前年度比で2億2千6百万円の増となる87億7百万円となり、支出合計である事業活動支出は、予算比で1億1千1百万円の減、前年度比では2億4千万円の増となる78億2千7百万円となった。

この事業活動収入と事業活動支出の差額である基本金組入前当年度収支差額は8億8千万円となる。

カ．基本金組入額

学校法人会計独特の考え方である基本金は、学校法人が教育研究活動を行うために永続的に保持しなければならない資産とされており、第1号から第4号までに分類される。事業活動支出とは別の扱いとなり、最終的には基本金組入前当年度収支差額から差し引くかたちで当年度収支差額を導き出す。

第1号基本金は、土地や校舎など設立当初から設定される、学校法人に不可欠の資産であり、固定資産の取得や廃棄によって増減する。自己資金での取得が前提となり、借入金などによる取得は「基本金組未組入額」として扱い、将来的に借入金を返済したときに組入れることとなる。第2号基本金は、新たな校舎の建設など将来の固定資産取得のために積み立てられる資産である。第3号基本金は、大学奨学基金など基金として保持し、その運用によって事業を行うための資産である。第2号基本金、第3号基本金ともに基本金組入計画を前提としている。最後に第4号基本金は、恒常的に保持することが義務付け

基本金組入計算書

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異
土 地	取得額	70,100	70,067	33
	計	70,100	70,067	33
建 物	取得額	30,348	30,348	0
	借入金返済額	237,500	287,500	50,000
	除却額	4,636	4,635	1
	計	263,212	313,213	50,001
構 築 物	取得額	20,748	10,476	10,272
	借入金返済額	175,000	125,000	50,000
	計	195,748	135,476	60,272
教育研究用 機器備品	取得額	78,792	77,066	1,726
	受贈額	0	2,660	2,660
	除却額	105,928	103,836	2,092
	計	27,136	24,110	3,026
管理用 機器備品	取得額	13,327	13,791	464
	除却額	5,352	5,599	247
	計	7,975	8,192	217
図 書	取得額	72,200	75,631	3,431
	受贈額	2,000	662	1,338
	除却額	2,000	1,684	316
	計	72,200	74,609	2,409
建設仮勘定	取得額	63,721	63,221	500
	計	63,721	63,221	500
第1号基本金組入額合計		645,820	640,668	5,152
第2号基本金組入額	計画による組入額	200,000	200,000	0
	第1号への振替額	72,361	71,861	500
第2号基本金組入額合計		127,639	128,139	500
第3号基本金組入額	寄付による組入額	200	665	465
	運用果実残による組入額	0	1,350	1,350
第3号基本金組入額合計		200	2,015	1,815
基本金組入額合計		773,659	770,822	2,837

られた資産であり、およそ1カ月の経常経費と同額が設定される。

2019年度は、第1号から第3号基本金について、合計で7億7千1百万円を組入れた。第4号基本金に変動はない。

ア) 第1号基本金組入れ

資産の新規取得、借入金返済などによる組入れと、更新や現物調査などにより廃棄された資産の取得価額の取崩しの結果、第1号基本金の組入額は6億4千1百万円となった。

【主な増加（組入れ）要因】

土地として国分寺キャンパス近隣土地（7千万円）、建物として100周年記念館空調設備増設工事（2千7百万円）、6号館大会議空調強化工事（3百万円）を組入れた。構築物として創立120周年記念事業にかかる新校舎建設計画のうち、国分寺キャンパス第2期整備事業としてかけける新次郎池周辺整備の取水施設工事（9百万円）図書館前サークルベンチ（2百万円）を組入れた。また、5号館建設及び村山キャンパス整備にかかる借入金の返済に伴い、建物に2億8千8百万円、構築物に1億2千5百万円を組入れた。教育研究用機器備品として授業収録配信システムの更新（1千2百万円）5号館AV設備の更新（3千1百万円）2号館語学教室4教室及び演習室4教室の机・椅子更新（1千3百万円）などを組入れた。建設仮勘定として創立120周年記念事業にかかる新校舎建設計画のうち、国分寺キャンパス第2期整備事業としてかけける新次郎池周辺整備にかかる設計費・工事費（6千3百万円）を組入れた。

【主な減少（取崩し）要因】

新規資産の取得に伴い旧施設の取得費用を基本金から取り崩した。2019年度現物調査によって廃棄となった備品なども取り崩しの対象となる。総額では、建物で5百万円、教育研究用機器

備品で1億4百万円、管理用機器備品で6百万円などである。

イ) 第2号基本金組入れ

創立120周年記念事業にかかる新校舎建設資金計画として、2016年度から2022年度にかけて総額16億円を確保する。

2019年度は計画に沿い、2億円を組み入れた。

また、新次郎池周辺整備にかかる設計費・工事費（7千2百万円）を第1号基本金に振り替えた。

ウ) 第3号基本金組入れ

2019年度は寄付金などにより2百万円を組入れ、その他の既存の基金と合わせて、第3号基本金の総額は47億3千4百万円となった。

第3号基本金の推移 (単位：百万円)

年 度	2015	2016	2017	2018	2019
金 額	4,428	4,530	4,631	4,732	4,734

キ．当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額8億8千万円から基本金組入額7億7千1百万円を除いた1億9百万円が当年度収支差額となり、これが本学の、この1年間の事業活動収支の結果を示している。予算時点では3千万円の黒字を見込んでいたところ、1年間の収支の結果、黒字幅が7千9百万円増加したことが分かる。

さらにこの「当年度収支差額」1億9百万円に前年度までの繰り越しの赤字である「前年度繰越収支差額」19億7千5百万を加味したものが「翌年度繰越収支差額」18億6千6百万円であり、前年に比べて累積の赤字額が減少した結果を示している。

資金収支計算書

科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,104,842	7,109,373	4,531	人件費支出	4,371,681	4,397,953	26,272
手数料収入	307,548	352,261	44,713	教育研究経費支出	2,349,756	2,254,726	95,030
寄付金収入	289,240	112,261	176,979	管理経費支出	476,644	465,339	11,305
補助金収入	483,196	499,097	15,901	借入金等利息支出	6,638	6,638	0
資産売却収入	1,215,427	2,613,541	1,398,114	借入金等返済支出	412,500	412,500	0
付随事業・収益事業収入	57,339	58,054	715	施設関係支出	184,917	174,112	10,805
受取利息・配当金収入	252,000	297,692	45,692	設備関係支出	162,576	165,146	2,570
雑収入	245,593	275,480	29,887	資産運用支出	4,431,263	2,866,288	1,564,975
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	151,096	161,783	10,687
前受金収入	2,661,003	2,668,780	7,777	〔予備費〕	(10,000)		
その他の収入	413,499	514,734	101,235		0		
資金収入調整勘定	2,504,906	2,540,727	35,821	資金支出調整勘定	45,215	100,353	55,138
前年度繰越支払資金	4,509,315	4,509,315	0	翌年度繰越支払資金	2,532,240	5,665,729	3,133,489
<b>収入の部合計</b>	<b>15,034,096</b>	<b>16,469,861</b>	<b>1,435,765</b>	<b>支出の部合計</b>	<b>15,034,096</b>	<b>16,469,861</b>	<b>1,435,765</b>

資金収支計算では、主に1年間の教育研究活動にどれほどの資金の出入りがあったか、また、いつでも引き出せる現金（支払資金という）の動きはどうであったかをみる。現金の動き（キャッシュフロー）に着目するため、事業活動収支計算では基本金組入れの対象となる建物や備品の取得費用、当該年度の事業活動収支として認識しない前受金収入などが計上される一方、現金の移動を伴わない現物寄付や減価償却などは資金収支計算からは除外される。

収入の部では、事業活動収支と重複するものが多い。ただし、寄付金収入と補助金収入については、施設設備に対するものは、事業活動収支計算では特別収支の扱いとなるが、ここでは一括して計上される。

資産売却収入は、有価証券の償還による収入のほか、特定資産への振替分を計上している。

支出の部では、人件費支出に、退職給与引当金繰入額の代わりに、実際に資金の移動を伴う「退職金支出」が含まれる。教育研究経費支出・管理経費支出は、減価償却額が除外されるほかは事業

活動収支計算書と同様である。資産運用支出は、特定資産への振替処理などにより、予算比で減となっている。

資金収支の結果、翌年度繰越支払資金、すなわち翌年度に繰り越す現金預金は56億6千6百万円となる。

## （2）貸借対照表の状況

貸借対照表では、毎年度末の資産・負債・純資産の内容と残高を示すことで、学校法人の財政状況をストックの観点から明らかにする。また、保有する資産（貸借対照表の左側）とその資金提供元（同右側）を明らかにすることで、その学校法人の財政状況が健全であるかが分かる。

資産は負債と純資産によってまかなわれているため、純資産の比率が高い方がよいが、純資産とは、基本金と繰越収支差額の合計のことを指すため、繰越収支差額がマイナス（累積赤字）の場合、基本金を繰越収支差額が食いつぶす形になる。

資産の部

資産の部の合計額は435億8千8百万円となり、前年度比で6億1千6百万円の増となった。

## 貸借対照表（2020年3月31日）

（単位：千円）

資産の部				負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減	科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	37,772,107	38,400,302	628,195	固定負債	2,907,403	3,240,329	332,926
有形固定資産	19,430,013	19,884,254	454,241	長期借入金	0	237,500	237,500
土地	2,424,327	2,354,260	70,067	長期未払金	668	2,010	1,342
建物	9,259,137	9,761,549	502,412	退職給与引当金	2,906,735	3,000,819	94,084
構築物	1,255,721	1,369,299	113,578	流動負債	3,307,288	3,238,956	68,332
教育研究用機器備品	391,879	443,424	51,545	短期借入金	237,500	412,500	175,000
管理用機器備品	36,646	31,250	5,396	前受金	2,668,779	2,407,141	261,638
図書	5,999,081	5,924,471	74,610	その他	401,009	419,315	18,306
車輛	1	1	0	負債の部合計	6,214,691	6,479,285	264,594
建設仮勘定	63,221	0	63,221	純資産の部			
特定資産	8,461,670	8,426,440	35,230	科目	本年度末	前年度末	増減
第2号基本金引当特定資産	808,139	680,000	128,139	基本金の部合計	39,239,998	38,469,176	770,822
第3号基本金引当特定資産	4,734,372	4,732,357	2,015	第1号基本金	33,171,487	32,530,819	640,668
退職給与引当特定資産	2,906,735	3,000,819	94,084	第2号基本金	808,139	680,000	128,139
大倉学芸振興会引当特定資産	12,424	13,264	840	第3号基本金	4,734,372	4,732,357	2,015
その他の固定資産	9,880,424	10,089,608	209,184	第4号基本金	526,000	526,000	0
有価証券	8,876,643	9,085,827	209,184	繰越収支差額	1,866,415	1,975,753	109,338
特定金銭信託	1,000,000	1,000,000	0	翌年度繰越収支差額	1,866,415	1,975,753	109,338
その他	3,781	3,781	0	純資産の部合計	37,373,583	36,493,423	880,160
流動資産	5,816,167	4,572,406	1,243,761				
現金預金	5,665,729	4,509,315	1,156,414				
その他	150,438	63,091	87,347				
資産の部合計	43,588,274	42,972,708	615,566	負債及び純資産の部合計	43,588,274	42,972,708	615,566

**固定資産**のうち、**有形固定資産**では、基本金組入額でふれたように、**建物**、**構築物**、**教育研究用機器備品**などがそれぞれ増加する一方、減価償却や除却により減少した結果が表示されている。全体では前年度比で4億5千4百万円の減となった。**特定資産**では、それぞれ元となる基本金や引当金と同額が増減している。**その他の固定資産**では**有価証券**が、新規購入と満期償還及び特定資産への振替の結果、2億9百万円減少している。

**流動資産**のうち**現金預金**は、資金収支計算書でふれた通り、56億6千6百万円となる。

資金運用の原資となる「運用財産総額」は、特定資産から大倉学芸振興会引当特定資産を除いた84億4千9百万円と、その他の固定資産からその他を除いた98億7千7百万円、さらに流動資産のうち現金預金56億6千6百万円の合計額239億9千2百万円となる。

## 負債の部

**固定負債**のうち**長期借入金**と、**流動負債**のうち**短期借入金**を合わせた借入金の合計額は、2億3千8百万円で、その内訳は、新5号館建設費用分1億8千8百万円、村山キャンパス整備費用分5千万円である。**退職給与引当金**は、退職金の期末要支給額の100%を算出の基礎とし、その数字について、本学が加盟している私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加減した額となっている。

## 資産の部

**基本金**については、基本金組入額でふれた通り、それぞれの基本金組入額と同額が増加している。**繰越収支差額**については、事業活動収支における**当年度収支差額**の1億9百万円により、前年度から同額の赤字幅が減少し18億6千6百万円となった。

## 2. 経年比較

### (1) 収支計算書

資金収支計算書

(単位：千円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	6,660,404	6,752,606	6,965,044	7,055,172	7,109,373
手数料収入	293,378	354,564	370,905	366,120	352,261
寄付金収入	28,733	51,452	142,365	121,509	112,261
補助金収入	527,534	447,014	488,991	501,581	499,097
資産売却収入	1,498,472	3,904,365	2,860,461	806,013	2,613,541
付随事業・収益事業収入	83,124	49,132	59,830	62,426	58,054
受取利息・配当金収入	143,964	198,215	248,396	226,459	297,692
雑収入	198,098	247,723	305,397	143,144	275,480
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,600,337	2,633,255	2,654,069	2,407,141	2,668,780
その他の収入	440,077	448,724	578,425	299,883	514,734
資金収入調整勘定	2,426,877	2,792,574	2,856,805	2,700,779	2,540,727
前年度繰越支払資金	9,289,918	6,831,712	6,905,286	7,911,565	4,509,315
収入の部合計	19,337,162	19,126,188	18,722,364	17,200,234	16,469,861
人件費支出	4,120,495	4,313,637	4,436,227	4,093,874	4,397,953
教育研究経費支出	2,020,950	2,042,458	2,132,264	2,180,487	2,254,726
管理経費支出	491,271	422,762	434,192	425,473	465,339
借入金等利息支出	29,382	23,622	17,783	11,944	6,638
借入金等返済支出	462,490	462,490	462,490	462,490	412,500
施設関係支出	189,307	164,670	162,159	295,604	174,112
設備関係支出	195,341	146,838	196,538	175,274	165,146
資産運用支出	4,982,553	4,641,025	3,303,102	4,756,615	2,866,288
その他の支出	111,628	106,337	112,014	450,330	161,783
資金支出調整勘定	97,967	102,937	445,970	161,172	100,353
翌年度繰越支払資金	6,831,712	6,905,286	7,911,565	4,509,315	5,665,729
支出の部合計	19,337,162	19,126,188	18,722,364	17,200,234	16,469,861

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
よる 教育 資金 収支	教育活動資金収入計	7,764,444	7,849,013	8,212,977	8,207,328	8,356,081
	教育活動資金支出計	6,632,715	6,778,856	7,002,683	6,699,834	7,118,018
	差引	1,131,729	1,070,157	1,210,294	1,507,494	1,238,063
	調整勘定等	307,665	19,634	311,143	351,146	114,338
	教育活動資金収支差額	1,439,394	1,050,523	1,521,437	1,156,348	1,352,401
施設 資金に 整 収 よ る 活 動	施設整備等活動資金収入計	143,808	53,580	113,915	42,624	122,307
	施設整備等活動資金支出計	384,648	341,508	758,697	720,877	539,257
	差引	240,840	287,928	644,782	678,253	416,950
	調整勘定等	8,718	16,148	18,358	51	1,095
	施設整備等活動資金収支差額	232,122	304,076	626,424	678,304	415,855
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		1,207,272	746,447	895,013	478,044	936,546
そ の 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	その他の活動資金収入計	1,816,615	4,424,264	3,500,685	1,108,805	3,307,395
	その他の活動資金支出計	5,482,093	5,097,137	3,389,419	4,989,099	3,087,527
	差引	3,665,478	672,873	111,266	3,880,294	219,868
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	3,665,478	672,873	111,266	3,880,294	219,868
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		2,458,206	73,574	1,006,279	3,402,250	1,156,414
前年度繰越支払資金		9,289,918	6,831,712	6,905,286	7,911,565	4,509,315
翌年度繰越支払資金		6,831,712	6,905,286	7,911,565	4,509,315	5,665,729

## 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
教育活動収支	収入の活動	学生生徒納付金	6,660,404	6,752,606	6,965,044	7,055,172	7,109,373	
		手数料	293,378	354,564	370,905	366,120	352,261	
		寄付金	28,711	26,303	68,833	84,998	65,471	
		経常費等補助金	500,729	418,685	448,608	495,488	495,442	
		付随事業収入	83,124	49,132	59,830	62,426	58,054	
		雑収入	198,098	247,723	299,757	143,144	275,480	
	教育活動収入計	7,764,444	7,849,013	8,212,977	8,207,348	8,356,081		
	支出の活動	人件費	4,161,994	4,249,532	4,368,391	4,155,856	4,303,869	
		教育研究経費	2,858,152	2,880,118	2,943,749	2,975,638	3,033,109	
		管理経費	511,664	440,982	451,516	442,915	481,852	
		徴収不能額	0	0	0	0	0	
		教育活動支出計	7,531,810	7,570,632	7,763,656	7,574,409	7,818,830	
		教育活動収支差額	232,634	278,381	449,321	632,939	537,251	
	教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	143,964	198,215	248,396	226,459	297,692
その他の教育活動外収入			0	0	5,640	0	0	
教育活動外収入計			143,964	198,215	254,036	226,459	297,692	
支出の活動		借入金等利息	29,382	23,622	17,783	11,944	6,638	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	29,382	23,622	17,783	11,944	6,638	
教育活動外収支差額		114,582	174,593	236,253	214,515	291,054		
経常収支差額		347,216	452,974	685,574	847,454	828,305		
特別収支		収入の活動	資産売却差額	0	2,376	0	0	10
			その他の特別収入	31,080	58,043	118,120	47,361	53,769
	特別収入計		31,080	60,419	118,120	47,361	53,779	
	支出の活動	資産処分差額	6,560	1,946	7,943	868	1,924	
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	
特別収支差額	24,520	58,473	110,177	46,493	51,855			
基本金組入前当年度収支差額	371,736	511,447	795,751	893,947	880,160			
基本金組入額合計	783,691	731,285	1,069,072	1,165,785	770,822			
当年度収支差額	411,955	219,838	273,321	271,838	109,338			
前年度繰越消費収支差額	915,781	1,210,755	1,430,594	1,703,915	1,975,753			
基本金取崩額	116,981	0	0	0	0			
翌年度繰越消費収支差額	1,210,755	1,430,593	1,703,915	1,975,753	1,866,415			
(参考)								
事業活動収入計		7,939,488	8,107,647	8,585,133	8,481,168	8,707,552		
事業活動支出計		7,567,752	7,596,200	7,789,382	7,587,221	7,827,392		

## (2) 貸借対照表

(単位：千円)

	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
固定資産	35,388,529	35,281,256	34,863,860	38,400,302	37,772,107
流動資産	6,976,084	7,110,498	8,153,299	4,572,406	5,816,167
資産の部合計	42,364,613	42,391,754	43,017,159	42,972,708	43,588,274
固定負債	4,650,341	4,122,333	3,592,190	3,240,329	2,907,403
流動負債	3,421,993	3,465,695	3,825,493	3,238,956	3,307,288
負債の部合計	8,072,334	7,588,028	7,417,683	6,479,285	6,214,691
基本金	35,503,034	36,234,319	37,303,391	38,469,176	39,239,998
繰越収支差額	1,210,755	1,430,593	1,703,915	1,975,753	1,866,415
純資産の部合計	34,292,279	34,803,726	35,599,476	36,493,423	37,373,583
負債及び純資産の部合計	42,364,613	42,391,754	43,017,159	42,972,708	43,588,274
参考					
基本金未組入額	1,896,006	1,482,281	1,068,341	653,352	239,510

### 3. 主な財務比率比較

比率	算式 ( × 100 )	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	4.7%	6.3%	9.3%	10.5%	10.1%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	105.8%	103.0%	103.6%	103.7%	98.6%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	4.4%	5.6%	8.1%	10.0%	9.6%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	84.2%	83.9%	82.3%	83.7%	82.2%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.6%	52.8%	51.6%	49.3%	49.7%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	36.1%	35.8%	34.8%	35.3%	35.0%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.5%	5.5%	5.3%	5.3%	5.6%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	9.9%	9.0%	12.5%	13.7%	8.9%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	203.9%	205.2%	213.1%	141.2%	175.9%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	23.5%	21.8%	20.8%	17.8%	16.6%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	80.9%	82.1%	82.8%	84.9%	85.7%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	94.9%	96.1%	97.2%	98.3%	99.4%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	18.5%	13.4%	18.5%	14.1%	16.2%

(注) 「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

各比率の説明 ( 財務的観点からは高いほどよい 低いほどよい -どちらともいえない)

事業活動収支差額比率	この比率が大きくなるほど自己資金の充実度が高いことを示す。余裕がないと基本金組入れに無理が生じることも。
基本金組入後収支比率	一般的には収支が均衡する100%前後が望ましいとされる。超過の場合、当年度収支差額はマイナスに。
経常収支差額比率	臨時的な収入や支出を除く、基礎的な経営の健全性を表す。余裕があるほど、将来的な施設設備の整備に向けた資金の確保にもつながる。
学生生徒等納付金比率	事業活動収入のなかで最大の割合を占める学費収入への依存度。一概にどれほどの比率がよいとはいえないが、安定的に推移することが望ましいとされる。
人件費比率	経常収入のうちどれほどを人件費に使用しているか。人件費は学校法人における最大の支出要素であるが、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる。
教育研究経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動に使用しているか。収支均衡を失しない範囲で高くなることを望ましいとされる。
管理経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動以外の管理経費に使用しているか。ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされる。
基本金組入率	事業活動収入に対する基本金の組み入れ割合。事業活動収支差額比率と同率でない収支均衡にはならない。比率上昇の場合、その理由が一時的なものかどうか確認する必要がある。
流動比率	学校法人の短期的な支払能力を示し、一般的には200%以上あれば優良とみなされ、100%を切っていると資金繰りに窮している可能性があることとみなされる。
負債比率	他人資金と自己資金の割合で、100%以下で低い方が望ましいとされる。100%超の場合、他人資金の方が自己資金より多いことを示す。
純資産構成比率	学校法人の資金の調達源泉を分析する上で重要な指標。高いほど財政的には安定、50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
基本金比率	基本金組入対象資産を借入金等で取得した場合、返済するまでは基本金未組入額として認識される。100%に近いほど未組入額が少ないことを示す。
教育活動資金収支差額比率	学校法人の本業である教育活動でキャッシュフローが生み出されているかを測る比率。

## 4. その他

### (1) 有価証券の状況

有価証券の時価情報 (単位：千円)

	2018年度末	2019年度末
貸借対照表計上額	16,281,427	17,468,181
時 価	16,475,978	17,413,789
差 額	194,551	54,392

### (2) 借入金の状況

負債償還計画 (単位：千円)

借入対象事業	当初借入額	2019年度末残高	返済計画 (元本)
			2020
新5号館建設	1,500,000	187,500	187,500
村山キャンパス整備	350,000	50,000	50,000
<b>合計</b>	<b>1,850,000</b>	<b>237,500</b>	<b>237,500</b>
年度末残高			0

借入先はいずれも日本私立学校振興・共済事業団である。

### (3) 寄付金の状況

(単位：千円)

寄付金の種類	寄付者	金額	件数・口数	摘要
創立120周年記念事業募金 (学生支援等)	卒業生	3,733	100	受配者指定寄付金 別途16件41,330千円
	卒業生団体	285	6	
	在学生父母	180	10	
	一般・卒業生法人	30	2	
	法人役員・教職員	1,750	5	
	受配者指定配付申請分	30,577	-	
	合計	36,555	123	
創立120周年記念事業募金 (スポーツ・文化振興)	卒業生	13,941	280	受配者指定寄付金 別途4件830千円
	卒業生団体	850	3	
	在学生父母	715	44	
	一般・卒業生法人	440	8	
	法人役員・教職員	1,480	8	
	受配者指定配付申請分	930	-	
	合計	18,356	343	
創立120周年記念事業募金 (施設の拡充)	卒業生	26,783	719	受配者指定寄付金 別途27件12,085千円
	卒業生団体	2,313	35	
	在学生父母	925	31	
	一般・卒業生法人	10,986	15	
	法人役員・教職員	5,680	22	
	合計	46,687	822	
教育振興資金	在学生父母	7,140	71.4	
大倉記念学術芸術振興資金	会員	2,410	142	
基金組入寄付	卒業生・教職員	490	4	奨学基金寄付金、国際交流奨学基金寄付金
TKU古本募金	卒業生・教職員他	175	124	奨学基金寄付金
地域産業応援資金	地元金融機関	300	1	
その他の寄付	教員	148	5	研究費備品等超過分
現物寄付	-	3,323		科研費購入備品寄付、寄贈図書、絵画



*Be honest and  
Responsible Citizens*



**TKU**  
**120**  
CHALLENGE 2020  
SINCE 1900



# 東京経済大学

---

〒185-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34 TEL042-328-7718 FAX042-328-7767

<https://www.tku.ac.jp/>